

受理 番号	受 理 年月日	件 名	請 願 の 要 旨	紹介議員	付 託 委員会	審 査 結果
4	27. 11. 24	市の施設使用料の引下げを求め る決議に関する 請願	<p>【請願要旨】</p> <p>10 月から多くの市の施設で使用料が引き上げられた。</p> <p>市民からは、「一挙に5割も使用料が上がって、負担が大きい」「こんな急に高くなつては、活動の縮小も考えなくては」といった切実な声が上がっている。</p> <p>市は、「利用する人から負担していただく使用料などを維持管理経費に充てているが、多くの施設では、このうち使用料で賄われる額が1～2割程度で、残りの多くの経費は、施設を利用しない人を含む市民全体の税金で負担している」としている。</p> <p>しかし、実際の維持管理費と使用料の関係は非常に不透明であり、「多くの経費が税金でまかなわれている」とする根拠は不明である。</p> <p>昨年、市が示した11月14日現在の「使用料改定料金の試算」によると、各施設の昨年までの使用料と維持管理費との対比では、施設ごとに多寡はあるものの、貸館施設に限っても、その単純平均はなんと約406%であり、「多くの経費が税金でまかなわれている」どころか、「必要経費の4倍もの使用料を徴収している」のが実態である。</p> <p>今回の引き上げは、「経費よりもはるか</p>	上野 公悦 平良木哲也	総 務	不採択

		<p>に高い使用料」はそのままにして、「経費よりも安い使用料」を引き上げたものであり、まったく理解できるものではない。</p> <p>また、そもそも、市の主張する「施設利用者から応分に負担していただく『利用者負担の適正化』の考え」は、公共施設の維持管理費コストを、利用する市民の負担でまかなおうとするものであり、考え方自体が大きな問題である。</p> <p>公共施設の使用料の設定は、その施設の設置目的を勘案した上で行うべきものであり、決して、「受益者負担の適正化」といった狭い視点で考えるべきものではない。つまり、使用料は財政上の必要性からのみ見るのではなく、施設の設置目的を踏まえ、徴収する場合でも市民の利用の妨げとならない金額の水準を維持することが必要である。</p> <p>当市の施設の設置目的を逐一考えると、自主的な市民活動や地域コミュニティの維持を保障する拠点であるか、市民の健康増進や文化活動の推進に資するものであるなど、すべて市民の健康で文化的な生活を支える重要な意義を持っており、市民に施設利用の機会を提供することは、まさに行政の本来的任務である市民サービスの重要な要素である。したがって、単純に維持管理費を利用者に負担させるべきものではない。まして、維持管理費よりもはる</p>			
--	--	---	--	--	--

		<p>かに高い使用料を徴収するなどということとは許されることではない。</p> <p>また、使用料改定に関する市の説明には、施設を利用する市民の立場に立った言及は一切見られず、市民の思いを無視したかのような主張になっていることも問題である。</p> <p>市議会におかれては、こうした事実と理念を踏まえ、今年度行われた「市の施設の使用料の改定」について、行政に再考を促し、真に市民が利用しやすい使用料になるよう引き下げを求めることを決議されるようお願いしたい。</p> <p>【請願事項】</p> <p>上越市の施設の使用料の引き下げを行政に求めるよう決議すること。</p>			
--	--	--	--	--	--